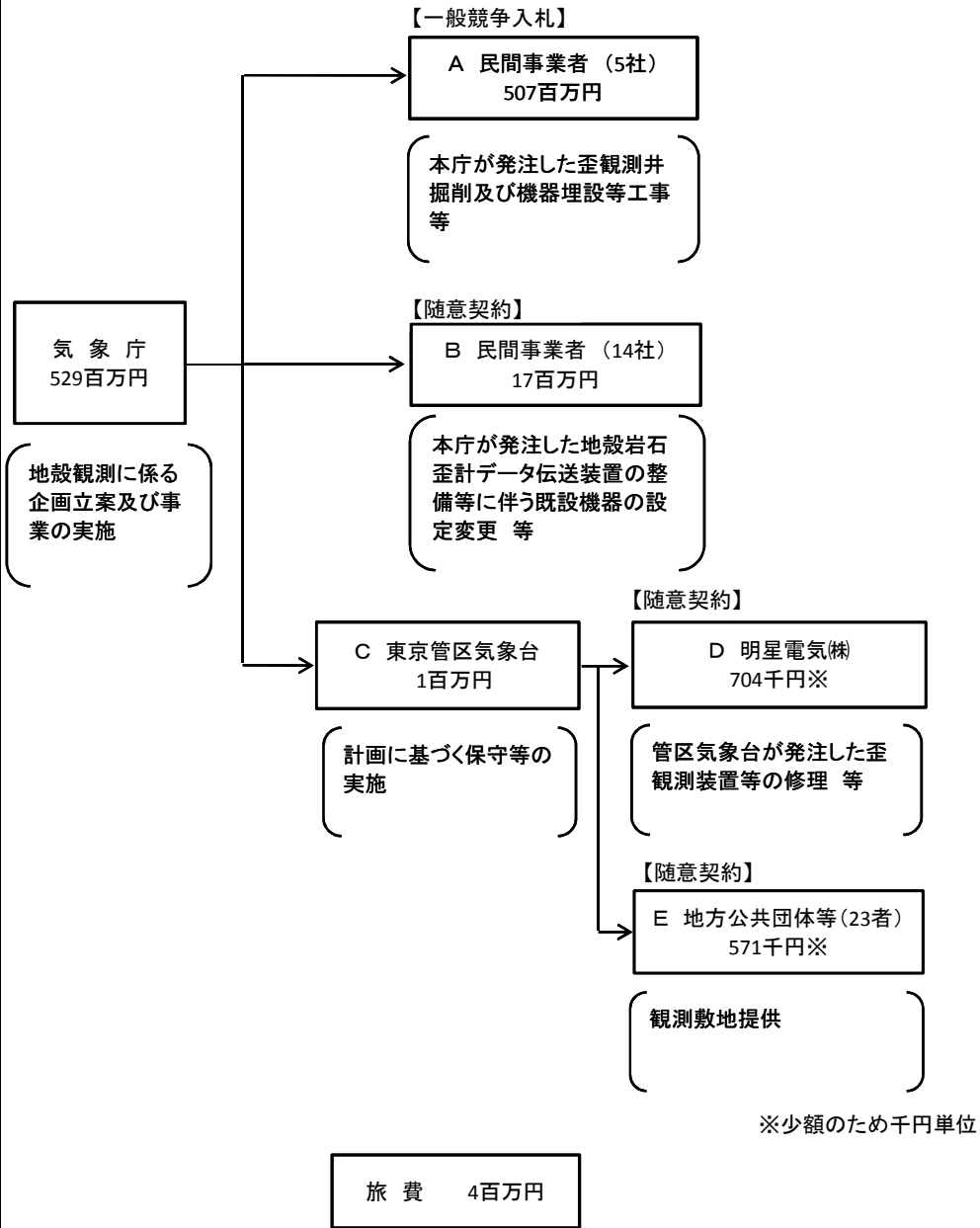


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	地殻観測	事業開始年度	昭和31年	作成責任者		
担当部局庁	気象庁地震火山部	担当課室	地震予知情報課	課長 横田 崇		
会計区分	一般会計	上位政策	自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第3条、第11条、第11条の2) 災害対策基本法(第3条、第8条) 大規模地震対策特別措置法(第4条、第9条)	関係する計画、通知等	防災基本計画(昭和38年策定) 東海地震対策大綱(平成15年決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東海地域とその周辺で地震の前兆現象を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行い、適時適切に東海地震に関連する防災情報等を発表することにより、東海地震による災害の防止・軽減に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東海地域とその周辺に展開された地殻変動観測施設(歪計等)による、観測体制を構築する。これらのデータを24時間体制で監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行い、異常が検出された場合には、その原因について各種観測データの総合的な評価を行う。 また、観測データに異常が現れた場合には、東海地震に結びつくかどうかを、適時的確に東海地震に関連する情報(東海地震予知情報、東海地震注意情報、東海地震観測情報)等の防災情報を国民・防災関係機関・報道機関等に発表し、的確な準備行動や地震発生対策に資する。					
実施状況	活動指標名	単位	H19年度	H20年度	H21年度	備考
	その他の地震情報の発表回数 (東海地震観測情報等)	回	0	0	3	
	各種の観測地点数 (歪計)	箇所	34	34	34	平成22年度中に40ヶ所となる予定
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	112	1,490	6	16	16
	執行額	112	198	529		
	執行率	100.0%	13.3%	8816.7%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・使途の把握 水準・状況	気象庁自らが行う契約等に基づき支出していることから、明確に把握できている。また、支出に当たっては検査等を行い実施内容の確認を行っている。				
	見直しの余地	地殻観測監視においては、気象庁自ら整備した観測データのみならず、他機関が整備した観測データも活用して行っており、東海地震に関連する情報等の正確かつ的確な発表に貢献している。 これらの観測網は、地震防災対策強化地域判定会が、東海地震発生のおそれについて科学的な根拠に基づいて判断するために必要不可欠な観測地点数、観測項目となっている。 今後とも着実かつ適切に業務を遂行するとともに、調達の一層の競争性の確保など、効率的、効果的な予算執行に努める。 (20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 本事業は、東海地域とその周辺で地震の前兆現象を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行い、適時適切に東海地震に関連する防災情報等を発表することにより、東海地震による災害の防止・軽減に資するものであることから、引き続き、事業としては継続する必要があるが、効率的な事業実施の観点から調達方法の改善等の見直しを行うこととする。				
予算見直し・効率化	【一部改善】 競争入札の拡大、スケールメリットを活かした一括購入の実施等調達方法の改善を図るべき。					
補記	【予算科目】	・232気象官署施設費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・95気象官署施設整備に必要な経費 - 523百万円 ・95191-1202-08 施設施工旅費 - 2百万円 ・95191-1203-09 施設施工旅費 - 5百万円 ・95191-1204-15 施設整備費 - 516百万円 ・233観測予報等業務費 ・95自然災害による被害を軽減するための 気象情報の充実に必要な経費 6百万円 6百万円 ・95191-2122-08 職員旅費 2百万円 2百万円 ・95191-2123-09 観測予報庁費 3百万円 3百万円 ・95191-2123-09 土地建物借料 1百万円 1百万円 合計 6百万円 529百万円			気象業務法において、気象庁長官は、東海地震の発生のおそれがある場合には、その旨を内閣総理大臣に報告する義務を負っている。  「地震防災対策強化地域判定会」は、大規模地震対策特別措置法第三条で定める地震防災対策強化地域に係る大規模な地震(現状は東海地震)の発生のおそれに関し、科学的見地からの見解を気象庁が聴取する会合。注目すべき変動が観測された場合には随時、定期的には月1回、東海地域の状況について見解を示してもらう。  ※平成20年度の執行率が低いのは、平成20年度1,292百万円を翌年度に繰り越したためである。 ※平成21年度に執行率が100%を超えたのは、前年度から繰り越した1,292百万円のうち523百万円を支出したためである。 (なお、769百万円は翌年度に繰越している。)	

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。使途  
 と費目の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

A. 住鉱コンサルタント㈱					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	歪観測井掘削及び機器埋設等工 事(前金払)	502			
計		502	計		
B. 明星電気㈱					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地殻岩石歪計データ伝送装置の整備 等に伴う既設機器の設定変更等	12			
計		12	計		
C. 東京管区気象台					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	歪観測点観測装置修理等	1			
計		1	計		
D. 明星電気㈱					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	歪観測点観測装置等修理	1			
計		1	計		

## 【別紙】

A.民間事業者(5社) 507百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	住鋳コンサルタント(株)	502
2	ビクターアークス(株)	3
3	(株)マルミヤ	2
4	(株)シンコー堂	0.2
5	(株)東洋ノーリツ	0.1
6		
7		
8		
9		
10		

B.民間事業者(14社) 17百万円		
No.	支出先	金額 (千円)
1	明星電気(株)	12,323
2	日本電気(株)	1,385
3	(株)第一文真堂	1,186
4	(株)日本ピー・エム・サプライズ	798
5	(株)ミットヨ	410
6	(有)サンブリッジ	311
7	(株)フォーサイト	222
8	(株)イワナシ	162
9	(有)アイワ	155
10	(株)丸信文昌堂	145

E 地方公共団体等(23者) 571千円		
No.	支出先	金額 (千円)
1	(独)静岡県立病院機構	130
2	神奈川県立川和高等学校	67
3	千葉県立安房特別支援学校	59
4	横須賀市	42
5	三浦市	40
6	愛知県	34
7	秦野市教育委員会	27
8	浜松市	21
9	銚子市	20
10	静岡県	19